

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武内 博文
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉山 英史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉山 英史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
事業収益 (千円)	655,610	339,273	2,776,233
経常利益又は経常損失( ) (千円)	268,343	70,170	863,946
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	188,578	120,902	755,788
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	206,967	126,836	774,899
純資産額 (千円)	4,218,096	4,663,518	4,788,004
総資産額 (千円)	4,628,272	5,188,082	5,234,197
1株当たり四当期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.00	5.77	36.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.00	-	36.04
自己資本比率 (%)	90.9	89.7	91.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,516	372,689	366,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,771	244,916	279,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,931	4,110	16,441
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,041,418	2,404,126	2,240,661

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスオミクロン株の流行によるサービス消費や製造業の生産活動への影響に加えて、ロシアのウクライナ侵攻を受けた資源価格の上昇やマーケットの混乱により、先行きの不透明感が続く状況となっております。医薬品業界におきましては、厚生労働省から2022年度薬価改定が告示され、改定率は医療費ベースでマイナス1.35%、実勢価改定部分は薬剤費ベースでマイナス6.69%に相当することとなりました。このような業界の動向は、創薬事業を営む当社グループのような創薬ベンチャー企業の事業開発活動におきましても少なからず影響を与えております。

このような環境下において、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下の通りとなりました。

ヒト用医薬品につきましては、HK inno.N Corporation（韓国、以下「HKイノエン社（韓国）」）が韓国で販売中の胃食道逆流症治療薬K-CAB®（一般名：tegoprazan、以下「tegoprazan」）の売上が前年に引き続き総じて好調に推移し、院外処方データでは前年同期対比で23%増となっております。さらに、HKイノエン社（韓国）は、韓国において、tegoprazanの新たな剤形である口腔内崩壊錠の製造販売承認を取得いたしました。

Tegoprazanのグローバル開発につきましては、中国において、びらん性胃食道逆流症を適応疾患とした製造販売承認申請に基づく審査が順調に進展し、HKイノエン社（韓国）のライセンス先であるShandong Luoxin Pharmaceutical Group Stock Co.,Ltd.（中国）は、2022年4月に中国当局から製造販売承認を取得いたしました。また、マレーシアにおきましては、HKイノエン社（韓国）とPharmaniaga Logistics Sdn Bhd（マレーシア）との間で製剤供給契約が締結されました。さらに、当社が権利を保有する日本におきましては、韓国データを活用した迅速かつ効率的な開発及び承認取得のため、当社は、日本人と韓国人の民族差を評価することを目的とした臨床薬理試験（第 相臨床試験）を行うことを決定いたしました。

統合失調症治療薬ziprasidoneにつきましては、当社とMeiji Seika ファルマ株式会社は、2022年2月に双方の合意により、2011年3月に締結した、日本における開発、販売に関する独占実施権を許諾するライセンス契約を終了いたしました。

ペット用医薬品につきましては、Elanco Animal Health Inc.（米国、以下「エランコ社（米国）」）に導出した犬の骨関節炎治療薬GALLIPRANT®（一般名：grapiprant）及び犬の食欲不振症の適応を持つENTYCE®（一般名：capromorelin）の売上高は、ともに増加傾向で推移いたしました。また、capromorelinは、慢性腎疾患の猫の体重減少を管理する薬ELURA®としても米国で販売中ではありますが、エランコ社（米国）は、米国に引き続き欧州においても製造販売承認の申請を行いました。これにより、当社は、マイルストーン達成に伴う一時金を受領いたしました。

その他、導出済みプログラムにつきましては、導出先企業におきまして前臨床開発段階以降の取り組みが進められております。また、導出準備プログラムにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での面談の機会が限定される状況は継続しておりますが、オンライン会議等を利用しつつ事業開発活動を着実に進めているほか、自社で開発を進めているグレリン受容体作動薬の前臨床試験が順調に進展しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、事業収益339百万円（前年同四半期比48.3%減）、営業損失119百万円（前年同四半期は、営業利益149百万円）、経常損失70百万円（前年同四半期は、経常利益268百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失120百万円（前年同四半期は、親会社株主に帰属する四半期純利益188百万円）となりました。

事業収益の主な内訳は、マイルストーン収入が115百万円（前年同四半期比77.7%減）、販売ロイヤルティ収入184百万円（前年同四半期比36.4%増）となりました。一方、事業費用については、総額が459百万円（前年同四半期比9.4%減）となり、その主な内訳は事業原価53百万円（前年同四半期比28.1%増）、研究開発費263百万円（前年同四半期比3.0%増）及びその他の販売費及び一般管理費142百万円（前年同四半期比32.0%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少(0.9%減)し、5,188百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加168百万円、売掛金及び契約資産の減少857百万円、前払費用の増加191百万円、リース資産の増加189百万円及び投資有価証券の増加292百万円によるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加(17.6%増)し、524百万円となりました。これは主に、リース債務の増加210百万円、未払金の減少24百万円、未払法人税等の減少73百万円及び未払消費税等の減少37百万円によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ124百万円減少(2.6%減)し、4,663百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失120百万円の計上及びその他有価証券評価差額金の減少5百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は89.7%(前連結会計年度末比1.6ポイント減)となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ163百万円増加(7.3%増)し、2,404百万円(前年同四半期は、2,041百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、372百万円(前年同四半期比609.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失85百万円を計上したことのほか、売上債権の減少857百万円による資金の獲得、前払費用の増加184百万円による資金の使用及び法人税等の支払額90百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、244百万円(前年同四半期比58.2%増)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出301百万円及び投資有価証券の償還による収入56百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、4百万円(前年同四半期は、資金の獲得6百万円)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式発行による収入2百万円及びリース債務の返済による支出6百万円によるものであります。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、263百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な流動性の確保及び株主価値向上のための資金調達戦略の実行を基本方針としております。

資本の財源につきましては、医薬品の上市品目が増えたことにより、長期的かつ安定的なロイヤルティ収入が主要な財源となっております。一定規模以上の臨床開発を除き、ロイヤルティ収入を財源として医薬品の研究開発を進めてまいります。また、今後の臨床開発等の資金需要に対して、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約(契約金額：10億円)を締結したほか、ファイナンス・リースや銀行借入等のチャネルの活用により財務基盤の強化を図っております。

現時点での資金の流動性につきましては、当第1四半期連結会計期間末の流動比率は1,240.9%であり、十分な流動性を確保できているものと認識しております。

当第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、合意により解約した契約は以下のとおりであります。

## (1) 知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約

契約書名	ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT (ジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc. (米国、現Viatris Inc. (米国))
契約締結日	2008年6月30日
契約期間	2008年6月30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	Pfizer Inc. (米国)は、当社にジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。

## (2) 権利の再許諾に関する契約

契約書名	ライセンス契約(再許諾契約)
契約先	Meiji Seikaファルマ株式会社
契約締結日	2011年3月14日
契約期間	契約締結日から契約所定の状況による解約を除き、日本での販売を中止する日まで
主な契約内容	当社は、Meiji Seikaファルマ株式会社に対して、「ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」によりPfizer Inc. (米国)より許諾を受けているジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本における開発、販売及び製剤の製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。 当社は、上記の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。また、日本国内での医薬品販売高が一定金額を超えた場合には、インセンティブを受領する。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,959,642	20,973,181	東京証券取引所 JASDAQ (グロース) (第1四半期末現在) グロース市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	20,959,642	20,973,181		

(注) 2022年4月25日付で譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権10,560千円を出資財産とする現物出資により、普通株式13,539株を発行しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)	4,500	20,959,642	1,824	2,258,745	1,824	2,448,528

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年4月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が13,539株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,280千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,942,900	209,429	-
単元未満株式	普通株式 12,242	-	-
発行済株式総数	20,955,142	-	-
総株主の議決権	-	209,429	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,345,306	2,513,536
売掛金	1,205,401	-
売掛金及び契約資産	-	347,738
有価証券	313,807	260,807
貯蔵品	10,547	9,578
前渡金	15,939	19,911
前払費用	90,382	281,690
その他	22,390	60,286
流動資産合計	4,003,775	3,493,549
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	70,479	68,520
工具、器具及び備品(純額)	180,500	166,737
リース資産(純額)	48,409	238,355
有形固定資産合計	299,389	473,613
無形固定資産		
商標権	3,839	3,648
ソフトウェア	29,227	26,916
その他	731	731
無形固定資産合計	33,799	31,296
投資その他の資産		
投資有価証券	887,932	1,180,539
その他	9,300	9,083
投資その他の資産合計	897,233	1,189,622
固定資産合計	1,230,422	1,694,533
資産合計	5,234,197	5,188,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	45,996	58,366
リース債務	21,547	49,955
未払金	112,768	87,839
未払費用	63,004	48,688
未払法人税等	80,405	6,538
未払消費税等	37,475	-
預り金	28,884	6,260
その他	10,442	23,880
流動負債合計	400,524	281,531
固定負債		
リース債務	17,520	199,594
資産除去債務	12,129	12,153
繰延税金負債	16,018	14,231
その他	-	17,053
固定負債合計	45,668	243,032
負債合計	446,193	524,564
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,256,920	2,258,745
資本剰余金	2,446,703	2,448,528
利益剰余金	49,631	71,272
自己株式	21	21
株主資本合計	4,753,234	4,635,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,919	17,985
その他の包括利益累計額合計	23,919	17,985
新株予約権	10,850	9,552
純資産合計	4,788,004	4,663,518
負債純資産合計	5,234,197	5,188,082

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
事業収益	655,610	339,273
事業費用		
事業原価	41,529	53,218
研究開発費	255,977	263,751
その他の販売費及び一般管理費	209,059	142,153
事業費用合計	506,566	459,122
営業利益又は営業損失( )	149,043	119,849
営業外収益		
受取利息	359	209
有価証券利息	5,319	5,117
為替差益	111,683	62,148
補助金収入	1,972	-
その他	2,404	6
営業外収益合計	121,738	67,482
営業外費用		
支払利息	398	704
複合金融商品評価損	2,040	3,000
株式交付費	-	76
デリバティブ評価損	-	13,438
その他	-	583
営業外費用合計	2,438	17,803
経常利益又は経常損失( )	268,343	70,170
特別利益		
投資有価証券売却益	3,382	-
投資有価証券償還益	-	2,739
特別利益合計	3,382	2,739
特別損失		
役員退職慰労金	-	17,800
特別損失合計	-	17,800
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	271,726	85,231
法人税等	83,148	35,671
四半期純利益又は四半期純損失( )	188,578	120,902
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	188,578	120,902

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	188,578	120,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,388	5,934
その他の包括利益合計	18,388	5,934
四半期包括利益	206,967	126,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206,967	126,836
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	271,726	85,231
減価償却費	32,324	31,835
受取利息	359	209
有価証券利息	5,319	5,117
支払利息	398	704
為替差損益( は益)	89,487	47,193
複合金融商品評価損益( は益)	2,040	3,000
補助金収入	1,972	-
デリバティブ評価損益( は益)	-	13,438
株式交付費	-	76
投資有価証券売却損益( は益)	3,382	-
投資有価証券償還損益( は益)	-	2,739
役員退職慰労金	-	17,800
売上債権の増減額( は増加)	99,434	857,662
棚卸資産の増減額( は増加)	9,415	969
仕入債務の増減額( は減少)	3,116	12,370
前渡金の増減額( は増加)	6,488	3,972
前払費用の増減額( は増加)	199,431	184,891
未収消費税等の増減額( は増加)	74,146	15,802
未払消費税等の増減額( は減少)	21,387	37,475
未払金の増減額( は減少)	94,680	49,563
未払費用の増減額( は減少)	748	14,315
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	5,787	19,628
預り金の増減額( は減少)	5,068	22,623
その他	10,428	17,756
小計	94,987	466,850
利息及び配当金の受取額	4,653	3,988
利息の支払額	398	704
法人税等の支払額	48,698	90,444
補助金の受取額	1,972	-
その他	-	7,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,516	372,689
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	207,380	-
有形固定資産の取得による支出	53,557	-
無形固定資産の取得による支出	4,757	-
投資有価証券の取得による支出	-	301,856
投資有価証券の売却による収入	110,923	-
投資有価証券の償還による収入	-	56,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,771	244,916
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	10,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,275
リース債務の返済による支出	3,068	6,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,931	4,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,425	39,802
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	19,898	163,465
現金及び現金同等物の期首残高	2,061,316	2,240,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,041,418	2,404,126

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、医薬品等の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認めたライセンス契約等に基づく収入(契約一時金、マイルストーンに係る収入及びロイヤルティ収入等)を得ております。

契約一時金及びマイルストーンに係る収入については、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は契約上定められたマイルストーンが達成された時点で契約上の履行義務が充足されたと判断し、当該時点で事業収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等に基づく対価であり、その発生時点を考慮して事業収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び当社の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,035,009千円	2,513,536千円
預入期間が3か月を超える定期預金	221,140	122,410
有価証券勘定	339,969	260,807
現金同等物以外の有価証券	112,120	247,806
現金及び現金同等物	2,041,418	2,404,126

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業の単一セグメントであり、事業収益は「ロイヤルティ収入」「その他（契約一時金・マイルストーン収入等）」の2つの種類に分解して認識しております。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
ロイヤルティ収入	184,668千円
その他（契約一時金・マイルストーン収入等）	154,605
顧客との契約から生じる収益	339,273

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	9円00銭	5円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	188,578	120,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	188,578	120,902
普通株式の期中平均株式数(株)	20,951,642	20,956,714
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円00銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,376	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。